



議会だより



3月17日 浅舞小学校卒業式

3月17日 十文字第二小学校卒業式

希望を胸に

もくじ

CONTENTS

平成21年第1回横手市議会1月臨時会が1月20日に、
第2回横手市議会3月定例会が2月23日から3月19日までの
25日間の会期で、それぞれ開かれました。

- P 2～3 **3月定例会の概要** ～一般会計新年度予算を一部修正して可決・長寿祝金条例改正を否決～
- P 4～5 **委員会審査報告** ～4つの常任委員会と分科会で、陳情や新年度予算などを慎重審査～
- P 6～11 **一般質問** ～3日間にわたり12名の議員が演壇に立ち、論議が交わされました～
- P 12 **臨時会・視察報告** ～第2次緊急雇用対策を可決・合併後の庁舎建設への取り組みを視察～
- P 13 **市民の声・議会活動** ～ひまわり塾のみなさんが本会議を見学・魅力ある横手市の事業は？～
- P 14 **議員活動報告** ～議長報告（綱紀肅正の申し入れ書を提出）・会派研修報告～



3月定例会の経過

3月定例会は、2月23日から3月19日までの25日間の会期で開催されました。

初日、五十嵐市長の今年度の施政方針の説明では、緊急雇用・経済対策をはじめ、多岐にわたる主要施策が示されました。つづいて、高橋教育長の教育方針の説明では、社会の急変に対応できる確かな学力を身につけた子どもの育成、学校統合や給食センター統廃合計画などが示されました。

その後24日にかけて、人権擁護委員候補者の推せん諮問5件・報告1件・議案77件が上程されました。議案は、質疑の後、4つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託されました。なお、補正予算案1件を、当日、議決しました。

3月2日からの一般質問には12人が登壇、当局の考えを質しました。4日には、議案7件、陳情5件が追加提案されました。

19日、午後からの本会議では、修正可決1件と否決1件を除き、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を終了しました。

●平成21年度当初予算額一覽●

一般会計	47,292,000千円
特別会計 [22会計]	
国民健康保険	11,712,780千円
後期高齢者医療	949,860千円
介護保険	7,893,971千円
その他福祉関係・5会計分の合計	1,635,752千円
市営温泉施設	778,231千円
土地区画整理事業	294,016千円
下水道事業	3,459,661千円
集落排水事業	427,366千円
浄化槽市町村整備推進事業	66,312千円
財産区・9会計分の合計	20,506千円
企業会計 [2会計]	
病院事業	10,441,248千円
水道事業	3,476,435千円
合計	88,448,138千円

平成20年度補正予算3件

今議会には、3件の一般会計補正予算案が上程されました。

補正第7号は、定額給付金の支給事務費と除雪費の増額で、初日に上程され、即日議決されました。補正第8号は、平成20年度の事務事業経費が確定したことに伴う減額を中心とした補正で、原案のとおり可決されました。

補正第9号は、定額給付金と、公共施設の改修や市道整備などの緊急雇用対策事業費の、27億8千万円におよぶ、年度末としては異例の大型補正です。

これらの事業は、平成21年度に繰越して実施するものです。

平成21年度当初予算案を修正

今年度の一般会計当初予算案の審査は、3日間にわたる分科会で、予備審査を経て、一般会計予算特

審査では、通常の業務に加え繰越した分の事業を遂行することを懸念する質疑があり、例年予算の削減により事業が減少しているが、数年前の状況を考えれば十分に対応が可能であるとの答弁がありました。

この補正案も、最終日に原案のとおり可決されました。

最終的に平成20年度の一般会計予算額は、521億6,941万2,000円となりました。

別委員会では、森林組合への増資を認めない修正案が提出されました。本会議では、一般会計予算特別委員会での審査状況が報告された後、土田祐輝議員より「森林組合で検討した再建計画を支援するためには、増資が必要である。また、雇用情勢が厳しい中で雇用対策にも貢献しているなどの状況から判断しても、増資は妥当であり、当初予算の原案に賛成である」との討論がありました。

また、立身万千子議員より「市民に負担を強いる後期高齢者医療制度を容認する予算案には反対である」との討論がありました。採決は、はじめに修正案について行われ、起立多数により修正可決されました。その後、修正部分を除く予算案については、原案のとおり可決されました。

長寿祝金条例修正案を否決

条例の修正案は、百歳の祝金を50万円から10万円に、88歳の祝金3万円を止め賀詞のみにしようとするものです。

最終日の審査では、厚生常任委員会委員長の審査報告の後、木村

清貴議員より「修正案は、ばらまき行政を止め、行財政改革を進めようとする意思の表れである。多くの市民が個人にお金を配ることを容認しない中で、血税を広く等しく市民が享受できるように、行政効果を検討しながら、今後も施策を進めていくべきであり、この修正案に賛成する」との討論がありました。

また、齋藤光司議員からは「今年度の対象者は百歳が17名・88歳が636名であり、十分に説明し納得いただいたとはいえない。福祉行政への不安と失望を抱かせる修正案に、反対する。」

高橋 大議員からは「市民も私も、永年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者への感謝と敬意の念に変わりはない。祝金が、3年後には2倍、10年後には10倍とも予想される中で、全ての高齢者に不公平感がないよう、苦渋の選択をしたものである。また、2千万円近い経費を、広く高齢者の健康増進事業などに配分している。修正案は、唐突であり、議会などへの説明不足も否めないところもあるが、賛成する」との討論がありました。採決では、起立少数により、否決されました。

平成21年度 一般会計当初予算案を修正

－横手市森林組合への増資を認めず－

一般会計予算 特別委員会

特別委員会には、平成20年度の補正予算案3件と、平成21年度の一般会計当初予算案が付託されました。

最終日、4つの分科会での詳細な予備審査の報告を受け、本会議に先立ち審議が行われました。

当初予算案には、佐々木喜一議員はじめ4名より、森林組合増資費増額分を予備費に移したうえで、平成25年度までの出資金を保証した債務負担行為を削除する修正案が提出され、反対議員との質疑応答の後、採決が行われ、起立多数で修正案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、それ以外の一般会計当初予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

陳情の 審査結果

昨年12月定例会からの継続審査を含め、市民のみなさまなどからの陳情6件が審査され、5件が採択となりました。市議会では、陳情の要望内容によって、国会や関係行政庁に意見書を提出しました。

採 択

- ◆株式会社齋久のリサイクル施設増設計画に対する建設反対
十文字町 古内自治会長 芳賀孝男 ほか (市長へ要請)
- ◆市道「櫛沢沼端線」の拡幅工事等を要望する
大屋寺内 櫛沢部落会代表 高橋勝己 (市長へ要請)
- ◆後期高齢者医療保険証の取上げ禁止と保険料減免を国に求める
全日本年金者組合秋田県本部 (意見書提出)

- ◆最低賃金引上げと全国一律最低賃金制度確立を国に求める
秋田県春闘共闘懇談会 (意見書提出)
- ◆JR不採用問題の早期解決を国に求める
国鉄労働組合秋田地方本部 (意見書提出)

継続審査

- ◆「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を国に求める
秋田県平和委員会 (引続き審査します)

委員会審査報告

4つの常任委員会と一般会計予算特別委員会分科会で審査された、主な内容をお知らせします。

厚生

・市民の視点で、福祉政策を
多岐にわたり審査

3日間にわたり、平成21年度当初予算をはじめ、条例議案4件、陳情2件など、30件の議案が審査されました。

◇介護保険条例の改正案◇

4月から、介護保険料の平均月額を896円引き上げ、3,894円とするものです。

住民アンケートをもとに地域密着型の施設を拡充して待機者を解消するためとの説明があり、改正案には全員が賛成しました。

◇長寿祝金条例の改正案◇

これまで百歳の方に50万円と賀詞を、88歳では3万円と賀詞を贈呈していたものを、百歳には10万円と賀詞、88歳には賀詞のみの贈呈に改正しようというもので、経過措置が必要との声が多く、反対多数で否決すべきものと決まりました。

◇子育て応援特別手当交付金◇

定額給付金と同時に、第二子以降に3〜5歳児のいる世帯に子どもひとり当たり3万6千円が支給されるものです。

採決では、委員1名が退席し、

他の委員全員の賛成で可決すべきものと決まりました。

◇平成21年度一般会計予算◇

総務費の一部・民生費・衛生費について審査し、賛成多数で可決すべきものと決まりました。



委員が参列した横手病院増築工事の起工式

産業経済

・平成21年度一般会計
当初予算を集中審議

議案11件、陳情1件が審査されました。

当初予算で審議した主な項目は次のとおりですが、審議の後、委員より、一般会計予算特別委員会に修正案を提出する用意があるとの発言がありました。このため、

協議の結果、採決を行わないことと決定しました。

これ以外の議案については、審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◇緊急雇用・経済対策◇

国の基金を最大限有効利用したい。基金にあがっている中で外部民間企業・団体に委託する事業枠があり、県全体の60億円の1割しか提供になっていないため、庁内に案を募集している。

新年度から始まる雇用奨励金事業は地元の企業を中心に影響を受けた昨年12月からの採用についての制度を適用しようと思う。

企業緊急雇用安定助成事業については、チラシだけでは理解されないため直接企業に行きPRしている。各窓口への相談や問い合わせが44件あり、25件の計画を受け付けているとの説明がありました。

◇森林組合への出資金増資案◇

増資計画については、森林組合の理事会、そして最高議決機関である総代会で決定された経営基盤強化の計画と理解している。

5年間に分けて支払うのは、総額で経営基盤の安定を図るというもので、市としては1組員として責任を果たし森林組合の再建を支援するものとの説明がありました。



雄物川町・下開多目的集落集会所を現地調査

◆釣りキチ三平と観光事業◆

実写版の釣りキチ三平の映画を盛り上げる会を、観光連盟、観光協会、まんが館が主体となって立ち上げたところである。旅行会社などでツアーの企画があれば、協力していきたいとの説明がありました。

建設

●安心・安全・快適な
生活環境を目指して

付託になった議案34件、陳情1件が審査されました。

◆水道事業の会計を統合◆
水道事業の設置等に関する条例

また、市設置型と個人設置型の負担割合に個々に違いがある。設



大屋寺内・市道橋沢沼端線の陳情場所を現地調査

は、簡易水道事業が地区ごとに特別会計だったものを、今年度から水道事業会計に一本化するものです。これにより、今後は、地下水の状況をみながら、現在要望の無い地域も含め、市全域の上水道化を進めようというものです。採決では、全員賛成でした。

◆浄化槽設置の推進について◆
これまでの設置基数が、見込みより少ないこと、状況分析について質疑が交わされました。
年々設置の申し込みが少なくなっているのは、住宅着工戸数が減少していることが最も大きな要因です。このため、今後は生活環境の充実を目的に市民へのPRを進めていくとのことでした。

総務文教

●市民の視点で、今年度の
施策・予算を慎重に審議

置費に加え、使用料も考慮すると、必ずしも市設置型の負担が少ないわけではない。この負担割合の均一化が、これからの課題であると説明でした。

今定例会では、議案22件、陳情2件が付託になり、審査されました。

平成21年度一般会計当初予算案は、審議の結果、委員より当分科会に委嘱されていない部分も含め修正案を提出する準備があるとの発言があり、採決を行わないこととしました。

また、陳情1件についても、なお審査が必要であるため、継続審査となりました。

これら2件以外の議案は、審議の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆ふるさと応援基金条例◆

ふるさと納税は、2月23日まで33名263万円の納税があり、納税者の希望に添った事業が実施できない場合、納税者と連絡を取りながら、できるだけ目的に沿っ

た内容の事業に活用するよう調整していくというものです。

◆消防団員の報酬規定を改正◆

各地域の消防団活動に応じて、報酬の支払時期を設定できるようにしたものです。また、団員のうち164名が市の職員ですが、今後は他の団員と同じように報酬を支払えるようにするものです。これにより、恒常的な団員不足や、地域の防災対策を進めようというものです。



大雄・阿気小学校体育館を現地調査

◆給食費の値上げと負担軽減◆

食品問題や食材高騰のため、数年後までを見越して、1食当たり20円を値上げするものです。ただし、現在の経済情勢から、児童生徒の1年間の値上げ分総額約2,800万円を市で負担するものです。

政府の追加経済対策を踏まえ事業施策を

高橋 大



ふるさと村の近くにある秋田県南地区防災備蓄倉庫

問 震災時における給水対策について伺う。

現状の対応能力はどうか。また、湧水を利用したボトリリング工場を設置し、断水に備えてはどうか。

答 現在、非常災害用浄化装置1台・車載用タンク7台・600リットルポリタンク等16個・20リットルポリ容器等250個・18リットルポリ袋620枚の備蓄がある。

飲用水の迅速かつ確実な供給を行うため、よねや・コメリ・イオン等と物資供給の協定を締結している。

ボトリリング工場については、

仮に水道事業として行う場合、費用・採算性・手法等について、十分な検討を行う必要があると考える。

問 森林・林業・木材産業の振興について伺う。

公共施設を建造する際、地元産木材をできる限り使用するべきと思うがどうか。

また、木材の防雪柵を導入してはどうか。

答 林野庁関連の木造公共施設整備補助事業で、これまで延べ10施設で地元産木材を使用している。このほか、公共施設の建築にあたっては、建設費の経済比較をしつつ、木造で取り組めるものには積極的に進めていく。

木製防雪柵は、県の木製構造物の工種別適用基準に登載されていない。市としては、効果・安全性・コスト面等を検証し、適用基準を検討されるよう県に要請していく。

その他の質問

○雄平・仙広域連合の発足について
○国道13号線の歩道整備について

市民に必要な予算の確保は予算配分の見直しで 合理的な農業経営と後継者育成施策

菅原恵悦



横手庁舎・県知事選の期日前投票所

問 市長と議員の選挙費や旅費規程等は、現在の社会状況を考慮して、公費負担の縮減を図るべきである。

その財源を長寿祝金や地域局に配分し、市民に対して有効活用を図ってはどうか。

答 公職選挙法の規定に基づき、公費負担の上限の金額を市の条例で定めている。経費節減に向け、10月の市長・市議会議員選挙から投票区の見直しを計画している。また、市民にも選挙公営を分かりやすく説明できるように、書類等を中心に改革を行い、更なる透明性の確保と縮減に努める。

問 森林組合への増資と貸付は、反対の市民が多く、その意見を尊重したい。また、経営状況から、合併も視野に入れ検討すべきではないか。

答 森林組合は、販売部門で未収金があり、赤字となっている。臨時総代会では、これらを踏まえて経営改善計画を決定した。こうした経過から、増資と運転資金の貸付を行うものである。なお、組合の合併を誘導するようなことは考えていない。

問 市が中心となり、各地域での作物別の団地化など、横手盆地を夢と希望のある農業地帯に導くことはできないか。

答 周年化栽培や高品質化の拡大のためにも、戦略作物の団地化や集積化は有効であると考えられる。農業団体と連携し、集落営農組織等を中心に団地化への誘導策の推進を図り、将来的には後継者が就農しやすい条件整備を進めていく。

その他の質問

○横手市都市計画道路3・4・5中央線について

市長の政治姿勢について

佐藤 誠 洋

問 組織機構について伺う。

公民館を市長部局に位置づけ、生涯学習分野だけでなく、まちづくりの拠点としての機能を高めれば、「行政が遠い」という住民不安の声が少なくなり、伝統・文化や地域の思いが活発に生かされると思うが、市長の見解を求めます。

答 地域局庁舎を基点として、地域住民への行政サービスや特色ある地域振興策の展開を図っているが、平成21年度末の自治区制廃止を見据えて、新たな行政機構の枠組みを構築しなければならぬ時期にきていると思っている。

折りしも先般、新庁舎を考える市民会議より「本庁集約化・地域局機能の維持」との方針が示されたわけであるが、高齢者等の交通弱者に配慮した行政サービスの広域展開についても具体的にご提案をいただいたところである。

市では、合併以降、行財政改革の一環として職員削減に継続的に取り組んでおり、少ない職員で最大の効果を生む体制を構築すべく効率的な組



本会議場・市長以下、市の幹部が並ぶ参与席

織再編についても検討しているが、地域局の役割あるいは配置する職員数についても見直しを図らなければならないと考えている。

市民の利便性を損なうことなく改革を前進させるためには各公共施設の位置づけについても再検討する必要があると考えている。

公民館の所管も含めたあり方を総合的に判断して行きたいと考えている。

その他の質問

- 市長の政策の見える予算を
- 農業振興策、農家の所得向上について

中央線と八幡根岸線の見通しは

石井 正 志

問 都市計画道路「中央線」「八幡根岸線」について伺う。

蛇の崎橋から幸町交差点までの中央線の完成年度と、八幡根岸線の見通しは。

答 今年度中に都市計画決定の変更を終え、平成21年度から着工する。蛇の崎橋から八幡根岸線交差点までを市が、そこから幸町交差点までを県が担当し、平成27年度完成を目指しているが、できるだけ早めるように努めたい。

八幡根岸線については、中央線終了後、引き続き着工することになると思うが、更に県に要望していきたい。

問 市税の徴収システムの見直しについて伺う。

市民が納めた税金を未納扱いにして着服した増田地域局職員の事件は誠に遺憾で、市民は怒りを通り越してあきれ果てている。信用失墜の大きさは計り知れない。また、不正が行われていたことに2年余りも全く気づかないでいた市の管理体制も問題だ。今回の事件で、ある市民から市職員のモラルの低下と管理職の



中央線道路・蛇ノ崎橋付近

怠慢を厳しく指摘した上で「職員個々にICチップ付きのカードを持たせ、窓口の端末とリンクし、システムの操作ログを履歴として残すべき」との提案があった。市民からの貴重な提言であり、ぜひ検討されたい。

答 ご指摘のICチップの導入は、一般に民間企業では普及していると聞いていますが、導入に関わる経費やチェック体制の面など、多方面から導入が可能かどうか検討したい。

その他の質問

- 公共下水道の不正使用について

集落営農組織等の法人化をどう進めるか

上 田 隆



十文字町・明日の営農を話し合う集落の会議

問 集落営農組織・認定農業者への農地集積率は約40%である。しかし、集落営農組織の法人化移行は進まず、5年後の移行期限の先送りが可能との通達が出た。市はどのように進めるのか。

答 5年の延長が認められたため、法人化への動きが鈍くなってきた。組織を対象に、6回の横手塾の開催や各種研修を行っているが、参加者が減少している。今後、内容を見直し、関係機関と連携して指導していく。

法人化を考えている組織に先輩法人組織が指導するブラザー制度も考えている。

また、各集落で将来の営農ビジョンを話し合える環境づくり支援も行っていく。

問 新規就農者対策は。

答 既存のフロンティア助成のほか、新規就農希望者と受け入れ先双方に助成する制度を設ける。

問 市立大森病院の霊安室の設置について伺う。

人生の最後を病院で迎える人が多くなった今、最期を丁寧にあつかえる専門の部屋が必要であり、ぜひ設置を。

答 建設の際、霊安室の設置を検討したが、財政状況や事業費を考慮し見送った。

その後も診療科の設置やスタッフの増員等で病院が手狭になり、実現できずにきた。

平成21年度では、人間ドックと検診センターが建設予定であり、完成後にはカルテ保管場所を移転するなどして霊安室を設置したい。

その他の質問

- 介護の諸問題について
- 県の生活バス路線見直しへの対応について
- 南部シルバーエリアについて

自治会組織の活性化を図れ 職員の不祥事について

柿 崎 孝 一



市内の様ざまな自治会館

問 自治会が行う活動について、可能な限りの支援が必要と思うがどうか。

また、各自治会の運営や取り巻く環境を把握する必要があるのでは。

答 自治会は、地域住民が主体的に活動しているもともと身近な組織であり、行政の重要なパートナーである。自治会の運営について実態を把握していないが、少子高齢化・アパート建築・新興住宅地の誕生などで環境は大きく変わってきている。今後、調査を実施していく。また、自治会加入状況についても調査したい。

問 集落会館は高齢者の集いの場であり、防災拠点でもあるが、建築年度も古く改修が求められる。早急に調査しバリアフリー化等整備すべきだ。また、補助率、限度額を引き上げ、促進を図るべきだ。

答 現在、補助率は新築・改築とも25%、限度額は新築が200万円・改築50万円であるが、地元の負担も多い。財政状態も考え、どの程度支援できるか検討していく。また、全市の会館を調査して一元的にまとめ、今後の会館整備手法を検討していく。

問 今回の職員の不祥事について伺う。

監査委員会としては、不祥事を見抜けなかったのか。

答 様ざまな観点で監査してきたが、お金の入り口部分での不正は見抜けない。

今後の対策として、レジスターの設置も必要であると考える。

問 不祥事防止倫理条例を制定すべきである。

答 現在実施している取り組みを徹底しながら、今後に向けて倫理条例の策定を検討していく。

行政改革についての市長の見解を問う

立身万千子

問 学校給食の調理・運搬業務を、全て民間委託にする計画について伺う。

「民間活力導入」という大義名分で、公共施設の事業や管理が委託されて来ている。

しかし、住民福祉向上の役割を果たすべき地方自治体は、採算のとれない業務を遂行する責務があり、民間活力の導入とは相容れないものだ。

中でも懸念するのは、平成21年度から「学校給食の調理・運搬業務の完全委託」を実施するという計画だ。少子化が進むため、平成26年度までに給食センターを3施設に統廃合するという計画だ。

しかし、センターの供給が大量になるほど地場産野菜の確保は難しくなるうえ、運搬コストの削減も困難な中での、民間委託は有効か。

答 行財政改革大綱実施計画には、学校給食の完全委託が示されている。しかしながら、社会状況の急変で、この方針については、今般策定した給食センターの統合計画を踏まえ、引き続き検討して行く。



横手学校給食センターでの調理風景

また、地産地消の推進は、農業振興のみならず、食育という観点からも重要なことである。今後は、地場産食料を質・量とも安定的に確保するため、関係機関や生産団体とのネットワーク化を推進して行きたい。

その他の質問

- 市民参画・協働の推進
- 保育所への指定管理者制度導入について
- 生涯学習施設・公民館への指定管理者制度導入と組織・機構の見直しについて

定額給付金・子育て応援特別手当について

土田百合子

問 定額給付金と子育て応援特別手当の支給について、その対策室や相談窓口の設置の考えを問う。

答 対策本部は本庁南庁舎に設置し、地域局に申請相談窓口を置く。さらに、公民館などに輪番体制による巡回窓口を設け、きめ細かな対応でもれない給付を実施していく。支給の詳細は、4月上旬ごろの申請書発送の際に市民のみなさまにお知らせしたい。

子育て応援特別手当は、支給対象が一部に限定されるため、制度内容を理解していただけよう進める。

問 商店街や商工会議所との連携で、プレミアム付商品券の発行の予定はないか。

答 地域商店街振興に経済波及が十分にあることが重要であり、現在、商工団体と様ざまな課題について意見交換を行っている。

問 妊婦健診について伺う。

答 国の平成20年度第2次補正予算で妊婦健康診査9回分の支援が打ち出された。県では、これに基づく妊婦健康診



市民に送付される定額給付金の書類

査臨時対策基金を創設した。市では、平成21年度から、妊婦健康診査14回全て無料でできるよう準備を進めている。国の制度は平成22年度までであるが、それ以降も継続して14回全て無料受診できるように検討する。また、里帰り出産する妊婦健診についても助成対象とする。

その他の質問

- 火災警報器について
- 市営住宅の入居について

収納率向上と積極的な遊休財産の処分で、自主財源の確保を

佐藤 清 春



十文字町・国道13号線沿いの市有地

問 貴重な自主財源の市税が減少する一方で、増え続ける累積滞納額。収納率向上の取り組み成果と、今後の対応は。

答 これまで、収納率向上対策委員会の活動・転出者等への訪問徴収・預貯金の差し押さえ・差し押さえた財産の公売など、対策を講じてきた。

今後も、関係法令等に基づき、適正かつ厳正に対処していく。また、県が地方税滞納整理機構を設置した場合は、参加を検討していきたい。

問 市有財産の管理や土地・建物の借上・貸付は、各部署で行っている。

しかし、管轄を一元化すれば、所在の確認が容易になり、賃借料の平準化も進み、経費節減につながるのではないかと考えている。

答 サービスを実施する部署でそれぞれ管理するのが効果的と考えている。

しかし、土地借上料の算定基準が不均一などの課題もあり、市有財産の管理や運用方法の統一の基準を設けるよう検討し、均衡を図っていく。

問 今後使用する可能性の少ない遊休財産は、低価格で払い下げるなどして、管理費の軽減と同時に自主財源の確保に努めるべきではないか。

答 新年度から、売却可能資産の状況報告をはじめ、段階的な市有財産の資産評価を実施して公表していく。

遊休財産も詳細を公表する予定で、積極的な売却促進を柱とする計画を定め、行財政改革大綱や行財政改革集中プランと一体となった事業実施に取り組んでいく。

その他の質問

- 職員の綱紀粛正について
- 農業の振興について
- 小中一貫教育について

農業の振興について

菅 篤 司



十文字町植田地区・スイカの苗木づくり

を目指す。

先進地の成功事例から、考え方・取り組み姿勢・方向性を学び、地域の特徴とマッチした農業を横手から発信していく努力が求められている。

問 社会状況や財政状況が厳しい中で、計画に沿った下水道事業の実施は大変困難だと思われるがどうか。

答 難しい状態だが、水質保全や住みよい環境づくりのため、事業は継続しなければならぬ。経費削減・使用料改定・意向調査等、十分検討して進めていく。

問 新庁舎を考える市民会議の提言を、どう捉えているか。

答 提言では、本庁機能の集約と地域局機能の維持を求められている。地域自治区制が廃止される平成22年度から、新たな機構で効率的な行政運営を図るため、方針を早急に明確化し、議会とも協議する。

その他の質問

- バイオディーゼル燃料事業について

問 世界的な経済不況が言われたしてから、それと並行するように農業へ注目が集まってきた。これまでも、減反問題や米価の下落・農地の集約化や国際競争力等、多くの議論が重ねられてきたが、ここに来て加速している感じた。市場競争等、ますます厳しくなる予想されるがどうか。

答 食の安全安心・国外産への競争力・就農者の少子高齢化等問題は多いが、新たな視点に立った横手式農業の構築

林業振興にペレットストーブの活用を

堀田 賢逸

問 森林組合と県南木材高度加工協同組合の事業にとって、ペレットストーブが役に立たないか。

答 森林組合には3億6千万円の未収金がある。横手市には森林面積が3万7、389ヘクタールあり、この森林を利用してペレットを作り、学校給食施設等のボイラーに使うことによつて森林組合の事業も軌道に乗ることが考えられる。また、一年中売れる商品の開発も必要であるがどうか。

答 森林組合の経営は、山の手入れや間伐等、主たる業務が充実すれば改善する。森林整備等を持続的に進めてもらうため、木材資源の活用面で森林組合が今後どのような方向を目指すのか考えを聞いてみたい。

問 公民館利用についてどう。合併により、利用できる公民館が増加した。しかし、使用料や減免規定等の使用条件が違う。使用条件の統一はできないか。また、施設の名称も分かりづらいので、統一できないか。

答 公民館施設は、様々な財源により建設されてきた。そのため、職員配置も含め違いが多い。今後、市民の立場に立つて利用条件の整備を図っていく。

問 増田地域局での市税収納不処置は、なぜ2年間も見抜けなかったのか。

答 収納システムの記録欄に虚偽の記述をしていたため、不正の確認が困難であった。

その他の質問
○カントリーゴ普及について
○国産原材料の新たな供給連鎖の構築について
○公契約条例制定について



秋田杉材のペレット燃料

森林組合への出資・貸付金はどのような判断からか

齋藤 光司

問 今回の予算に計上されている森林組合への出資金・貸付金を、その経営責任も問わず、確かめることもなく執行することは、社会的ルールに反してはいないか。

答 9月に就任した横手市森林組合新役員のもとで新たな改善計画が出され、組合の経営改善は可能と判断された。経営改善することが最大の経営責任との意思を尊重し、行政として再建がかなうよう支援して行く。

問 新役員は前と同じ理事者であり、責任がある。新役員に責任がないというのは通らない理論である。

答 別組合に対する材料供給の見通しを誤ったという事であり、森林組合の責務を果たした中で、社会的要請に応えようとした中の残念な結果だった。そういう意味では役員の方には基本的な責任はある。しかし、再建する責任もあり、その責任を果たそうとする自助努力を認めた。

問 市民には、市は金貸してはないという意見が多くある。



道の駅さんない向かいの森林組合事務所

第3セクターには貸付金の前例があるが、市が公金を貸し出す条件とは何か。条例も無いが、その基準は何か。

答 全てケースバイケースで判断してきた。基本的には市の行政に資する団体、そしてそのサービスをし続けることが行政目的にかなうという判断が前提である。

その他の質問
○雇用対策について
○国民健康保険について

1月臨時会報告 緊急雇用対策の補正予算案を議決

◆平成21年第1回目の1月臨時会は、1月20日に開かれました。◆

昨年末からの雇用不安・経済不況に対処するため、雇用創出を図るべく、2～3月に市で30名を直接雇用する賃金600万円、就労のための資格取得支援250万円、就学支援の貸付金、道路や施設補修などの公共工事など、緊急措置のための補正予算案が審議され、即日議決されました。

行政視察報告

庁舎建設問題等調査特別委員会

▽特別委員会 昨年6月の設置以降、これまで6回の委員会を開催し、調査・検討を進めています。

今年9月の定例会には、委員会として一定の方針をまとめ、報告する予定です。

▽行政視察 委員9名と議長・副議長は、1月14日から16日まで、兵庫県たつの市と豊岡市を視察し、合併後の庁舎建設の取り組み状況を調査しました。

たつの市

人口約8万3千人で、平成17年10月に1市3町が合併して誕生しました。

◆総合支所方式◆ 現在、当分の間ということで、旧市役所を本庁に、旧2町役場を総合支所、もうひとつを出張所としています。

総合支所には、地域振興課・市民課・福祉課・地域整備課の4課が置かれており、合併後の混乱やサービスの低下を防いでいます。

一方で、行政の効率化が図りにくい・自治体としてまとまりにくい・職員数の削減が進まない、といった問題も抱えています。

◆現状での庁舎建設の方針◆

市の基本計画では、平成23年を目途に本庁方式へ移行することとしています。

しかし、経済情勢や職員の大規模などから、庁舎建設の検討委員会も休止状態で、新庁舎建設は事実上困難と判断されています。

今後、組織体制は部課の統廃合を行い計画どおりに本庁方式に移行するものの、庁舎は増築や一部分庁方式で対応する方針です。

豊岡市

人口約9万人で、平成17年4月に豊岡市と隣接する5町が合併し誕生しました。

◆総合支所方式◆ 現在、旧5町の庁舎を総合支所・旧市庁舎を本庁として使用しています。

しかし、本庁舎は、建設後80年以上が経過し、老朽化が著しい状況です。

◆新庁舎建設基本構想◆ 市民検討委員会など多方面からの協議を重ね、平成20年末に庁舎建設の基本構想を策定しました。

構想では、「安心で安全・人にやさしく・環境にやさしく・市民に開かれた・市を象徴する・

時代に即応できる」という6つの理念のもと、平成24年度の完成を目指し、概算工事費50億円で、現在の場所に建設する計画です。

建設費の財源は、旧豊岡市の建設基金約12億円と合併特例債の活用を予定しています。



豊岡市での視察風景

特別委員会では、新庁舎を考える市民会議の提言を重視するとともに、市の行財政改革の進め方や組織体制の見直しの方角などの審査も十分に行いながら、市民の視点に立ったよりよい庁舎のあり方を協議し、秋にはその結果をお知らせいたします。

議長報告 田中敏雄

本会議場で、訪問団とともに



市民との信頼回復へ
職員の不祥事の根絶を

職員の不祥事は、職員全体の不名誉であるばかりでなく、市民の信頼を裏切り、都市のイメージダウンという重大な過ちであります。合併してから後を絶たない不祥事の根絶へ、厳正な指導を強く申し入れました。

職員の
綱紀肅正についての
申し入れ書

横手市職員は、近年の厳しい社会経済状況を十分認識し、自らの行動を律するとともに、市民本位の行政の推進に全力を尽くし、全体の奉仕者としての使命を果たさなければならない。

しかしながら、合併以降、市民の信頼を損なう不祥事が後を絶たない事態は極めて遺憾である。このような行為は、これまで不断の努力によって培われた市民と市政の信頼関係を揺るがすものであり、この失われた信頼を回復するためには、計り知れない時間と努力が必要である。

貴職においては、これまでも職員の綱紀肅正について、数々努力されているところではあるが、さらに、職員に対して公務員としての自覚を促すとともに、市民の信頼を損なうような行為の防止について厳正に指導されるよう申し入れするものである。



市長に申し入れ書を手渡す

友好都市・厚木市議会議員
親善訪問団が来横

2月15・16日、一行8名が、友好親善で来横されました。

増田町のくらしつくろいロード、雄物川町の木戸五郎兵衛村、かまくら・ぼんでんなど、雪の横手を視察いただきました。

また、議会運営の現状など、横手の議員との活発な情報交換も行われました。

議会活動報告

12月定例会以降の会派研修の実施状況です。

◆2月12～14日 新政会 会派研修
ごみ固形燃料製造施設・小中一貫校
広島県廿日市市・呉市 5名

◆2月12～14日 さきがけ・新風の会 合同会派研修
選択制学校給食・資源循環型ごみ処理工場・浄水場
東京都狛江市・神奈川県横浜市・東京都水道局 10名

編集後記

「口の無いトンネルは無い」とは言うものの、昨年来の世界的景気の急激な悪化は、市民の暮らしに予断を許さない状況がまだまだ続くと思われれます。今冬のごとく「早い雪解け」に通ずるような、国を挙げた雇用対策の早期実現を心から望みます。

今議会は、平成21年度の一般会計当初予算案の修正可決や、長寿祝金条例の改正案否決、職員の綱紀肅正を求め市長と教育長に申入書を手渡すなど、市民の負託にこたえるべく、執行部も議会も大いに切磋琢磨しあつた3月定例会となりました。

内容については、記事掲載の定例会の経過や委員会審査報告にて詳細をご覧ください。

「議会だより」は議会の歴史を刻むものでもあります。皆様のご愛読とご鞭撻をよろしくお願ひいたします。(正夫記)

◆議会広報委員会◆

- 委員長 堀田 賢逸
- 副委員長 柿崎 孝一
- 委員 立身万千子・土田百合子
- 菅原 恵悦・佐藤 徳雄
- 阿部 正夫・近江 湖静
- 高安 進一